



平成 17 年度 第 10 回 (2005 年 12 月 度) 理事会開催通知

日 時	平成 17 年 12 月 18 日(土) 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所	新赤坂事務所：港区赤坂 5 丁目 1 3 番—6 赤坂キャステール、ソフィア
出席者	理事 : 植村、山内、上田、土屋、泉澤、神野、土屋、宮川 監事 : 高柳 事務局 : 鹿野 (順不同、敬称略) (計 10 名)
欠席者	理事(委任状有) : 廣瀬、西村、富田、関口、内田(植村委任)岡、岡崎(竹政委任) 監事 : 大久保
議 題	<b>特別事項</b>  <b>審議事項</b> 1 新入会員承認 (会員部会) 2 「ラストリゾート」における講演 (植村) 3 JSPE と NCEES との協定における JSPE の位置付け (同上) 4 HP にての求人情報掲載 (竹政) <b>報告事項</b> 1 11 月度会計報告 (土屋) 2 MOT 研究会(仮称) 進行状況報告 (竹政)
添付資料	添付 1. 『MOT 研究会』(仮称) 発足に向けて 添付 2. 11 月度部会別会計報告 添付 3. 2005 年度会費督促状況 (as of 12/22)





議事内容	アクション
<p>(検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回、このサービスをFE会員向けのサービスだけでなく、JSPEの事業として収入に生かせないかという意見がでた。</li> <li>・ それに対し情報提供者と交渉した結果、HPに載せた項目で、JSPEの会員が契約した場合、成約料の10%程度をJSPEへお支払いして良い又は、HPへの広告料を支払っても良いという意向を確認した。</li> <li>・ 既に求職情報の掲載は、03年以前にJSPEでは実施している。問題は特定の業者と契約して問題ないかと言う点である。JSPEはHPにバナーを出して、業者にリンクさせる方法が複数の業者にも対応でき、考慮したら言う意見が出された。</li> <li>・ 業者に賛助会員になってもらう方法も検討したらどうか。賛助会員は会費が課税対象になるので、法人会員を定款に改めて、創設したほうが良い。</li> <li>・ 推進方法はもう少し時間をかけて、議論したほうが良い。 (議論に酒井PE会員が参加)</li> </ul> <p>● <b>報告事項</b></p> <p>① 11月度会計報告 (土屋)</p> <p>11月分未納会費回収で32万円、それと6月度鬼金一括会費6名分42万円分の記載漏れの訂正により、11月末累積収入合計は今年度予算額をほぼ達成。但し、支出予算は期初より約23万円の赤字予算を組んでいるため、マクロバランスを維持するため、今後も緊縮財政で進めたい。尚、当月の主たる支出項目としては、OSBEELS、NCEESとの会議費(渉外部会)、第67・68回鬼金および第69回CPDセミナー(教育部会)それと会費督促通信費/源泉徴収税納付(会計部会)であった。【添付資料2】</p> <p>12月現在の会費督促状況は、督促総額107万円に対して回収金額40万円(38%)となっている。度重なる書面による督促にも拘らず未納者は54名(PE7名、FE45名、AF2名)。そのうち複数年度未納者はFE17名。会計部会としては締切期限として12月末と連絡している。この17名については、該当者が未納のまま、H16・17年度に部会活動に参加していいなかったかどうか、各部会にてチェックの上年内を目処に連絡して戴きたい。【添付資料3】【注】：会費未納者リストは会計部会で纏められ、部会長が保有保管をしている。</p> <p>② MOT研究会(仮称)進行状況報告(竹政)</p> <p>10月理事会で報告した「MOT研究会(仮称)」はJSPEのホームページで参加者を募集した結果、13名の応募があった。特徴は地方のFE会員が多く、これから運営方法を工夫して推進していきたい。現在、各応募者にアンケート調査表を送付している。実際の活動のレベル合わせ並びに運営方法を検討し、正式なスタートをしていく予定である。</p>	<p>渉外部会、上田部会長が本件の担当で継続して検討する。上田部会長に竹政より関連情報引渡す。</p>

承認	植村 大輔
承認	
承認	
記録作成	竹政 一夫